

- 市民公益活動事業補助金を新設 2
- 歴史資料館新展示 京街道・守口宿と助郷門真 2
- 市役所直通電話番号一覧 3
- 非自発的失業者の国保料を軽減 4

門真市役所 / 〒571-8585 門真市中町1番1号 ☎06(6902)1231 ☎072(885)1231
編集と発行 / 総合政策部秘書広報課 ホームページ <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>
配布に関する問い合わせ ☎0120(934)571

人口13万1151人(男6万5139人、女6万6012人) 世帯数6万891世帯
転入808人 転出900人 出生94人 死亡90人
(22年4月1日現在 転入・出などは22年3月中の数字)

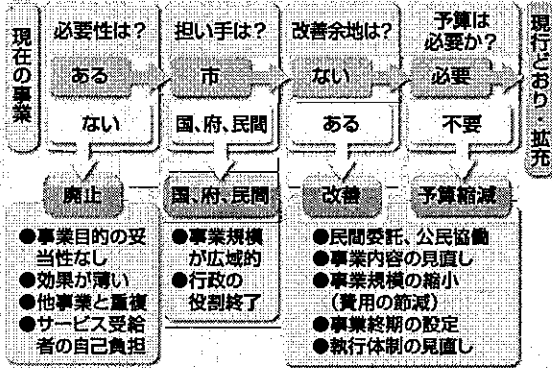
市民判定員が事業仕分け

8月29日(日)午前9時～午後5時30分 保健福祉センターで実施予定



市民の目線で行政サービスを評価

事業仕分けの流れ



事業仕分けとは
現在、実施している事業を
○行う必要があるのか
○それが行うべきか
○もっと改善する余地はないか
など、外部の視点で検証を行
い、事業のあり方を洗い直すも
のです。(注文)

**門真市では
市民判定員が
事業を評価**
市の事業仕分けの特徴は、仕
分け人(市民判定員)が、事業の
必要・不要性の評価を行う
ことです。

市は、「門真市行政改革大綱」とり次ぐ「門
真市行政改革推進計画」を策定し、財政再建と市政再
生の実現に向けて取り組んでいます。厳しい財政状況の
中でも、質の高い行政サービスを提供していくため、
「外部の視点」を取り入れた事業見直しの手法、いわゆ
る「事業仕分け」を実施します。なお、この結果は23年
度以降の事業を検討する中で活用し、人や施設、おこな
どの限られた資源を有効に活用していきます。

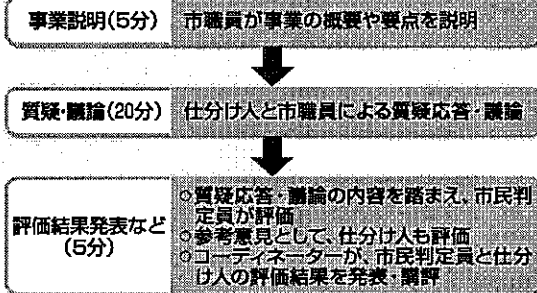
市民判定員に ご協力を

無作為に抽出した18歳以上の市民の皆さん2000人にて、市民判定員への協力を依頼します。
ご協力いただける人の中から、抽選で80人を市民判定員として選任します。案内が届きましたら、ご協力ください。

評価結果の取り扱い

23年度以降の事業見直しに活用します。
※評価結果が直接、市の最終判断となるものではありません

実施手順



- 1事業につき、30分程度で実施
- 1班10事業、2班体制で計20事業の仕分けを実施(対象事業は、広報かどま8月号に掲載)
- 評価結果は、市民判定員による多数決で決定

構成員(人数)	役割
外部委員 コーディネーター(1人)	議論を円滑に進め、議論を取りまとめ
仕分け人(5人)	事業の課題や疑問点などを質問、解決策などを提案
市民判定員(80人以上)	仕分け人と市職員との質疑応答・議論の内容を踏まえ、事業を評価

※()内は1班当たりの人数

傍聴のご案内

当日は、傍聴席をご用意しています。車の来場はご遠慮ください。詳しくは広報かどま、市ホームページなどでお知らせします。